

2022年12月20日

内閣総理大臣 岸田文雄様

全大阪消費者団体連絡会  
事務局長 米田寛



## 安保関連3文書の閣議決定の撤回を求める要請書

12月16日に安保関連3文書が閣議決定されました。岸田首相は「3文書に基づく安保政策は戦後の政策を大きく転換するものだ」と記者会見で述べましたが、日本国憲法の平和主義の根幹に関わる大転換が国民的に議論する機会を経ることなく閣議決定されたことは拙速に過ぎます。閣議決定は直ちに撤回すべきです。

3文書の内容にも大きな問題があります。

明記された敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有は、周辺国に対して攻撃的な脅威を与えるものであり、憲法9条および国際法に違反する先制攻撃になりかねない危険があります。しかも、集団的自衛権行使を容認する安保法制の下では、アメリカに対する武力攻撃があった時点で日本に対する武力攻撃がなくとも日本が相手国に攻撃する可能性すらあります。日本が他国から攻撃を受ける危険が逆に高まりかねません。

2023年度から2027年度の5年間の防衛費を43.5兆円とする決定は、現行計画（2019年度から2023年度で27.5兆円）の1.5倍以上にあたる軍備拡張計画です。2027年度に8.9兆円程度とされている防衛費は現時点での世界第3位に相当します。

これらが、「専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とはならず」（国家安全保障戦略）との言葉と相容れるものとは思われません。

また、防衛費増加分の財源には、増税による1兆円に加えて、補正予算財源としてきた決算剰余金や為替介入に備える特別会計の剰余金など安定的とはいえない財源や、2027年度時点で1兆円強の歳出改革、これまで認めてこなかった建設国債を含んでいます。

防衛費の急増が厳しい国家財政を更に圧迫することは明らかです。消費税も含めた追加的な増税や生活関連施策の切り下げをもたらしことを強く懸念します。

重ねて閣議決定の撤回を求めるとともに、軍事的な対峙によるのではなく、平和憲法を持つ国として平和的な外交に徹することで、日本とアジア、世界の平和に貢献することを私たちは求めます。

以上